

平成23年1月12日

関係各位

京成バス株式会社
総務部
(03-3621-2562)

従業員の覚せい剤所持による逮捕について

先日、当社従業員が覚せい剤を所持していたとの容疑で逮捕されましたのでご報告致します。今回の件につきまして、皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。また、今回の件は当社をご利用になるお客様はもちろん、バス業界全体の信頼をも著しく損なうものであるとして、事態の重みを深く受け止めております。

今後、二度とこのようなことを起こさぬよう、改めて従業員への指導教育を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

なお、概要は以下の通りです。

記

1. 概況

平成23年1月7日（金）、東京都新宿区内の路上にて覚せい剤を所持していたとの容疑で逮捕されたものです。この事実は翌1月8日（土）17時頃、当人の国選弁護人を務める方を通じ、当人の依頼を受け、当社に連絡があったものです。

なお、当人は1月6日（木）、7日（金）の2日間は公休日でした。

（国選弁護人からの報告は以下の通り）

- ・1月7日（金）、新宿区内路上において、覚せい剤所持にて逮捕
- ・いつから使用しているか、どこから入手したかについては判明していない

2. 当該社員

高松 巳由紀（タカマツ ミユキ） 41歳 男性

平成21年12月7日 入社（勤続1年1ヶ月）契約社員

船橋営業所 所属

3. 再発防止策

従来より社内通達・従業員教育等により従業員への啓蒙・周知を図っておりましたが、今般の事件を受け、改めて社内通達を出すとともに、従業員教育により不正薬物が体におよぼす恐ろしさや、公共交通に携わる上での社会的責任の重さについて再度指導し、不正薬物の使用禁止について周知徹底してまいります。

以上